

大阪・関西万博千葉県ブース 個別展示団体 募集要項

千葉県は、「発酵」をテーマに2025年大阪・関西万博に出展します。

千葉県には、生産量全国1位の醤油やみりんをはじめ、日本酒や味噌、チーズなどの発酵食品、さらには食品以外にも、バイオテクノロジー分野での活用など、県内各地に発酵の文化や歴史、技術が存在し、「発酵」は千葉県の大きな魅力の一つです。

「千葉県の発酵」の魅力を多くの人々が集まる万博で全国や世界に向けて発信し、県産品の販路拡大や県外からの誘客促進など、千葉県全体の発展に繋がっていきます。

大阪・関西万博の千葉県ブースでは、県による展示や体験コーナーなどに加え、千葉県の多様な発酵の魅力を紹介するため、県内の関連団体が出展し、各々の文化や技術等を紹介する区画も設けることから、この区画への出展団体を募集します。

大阪・関西万博の概要

開催期間：令和7（2025）年4月13日（日）～10月13日（月）

会 場：夢洲（ゆめしま）（大阪市此花区）

テ ー マ：いのち輝く未来社会のデザイン

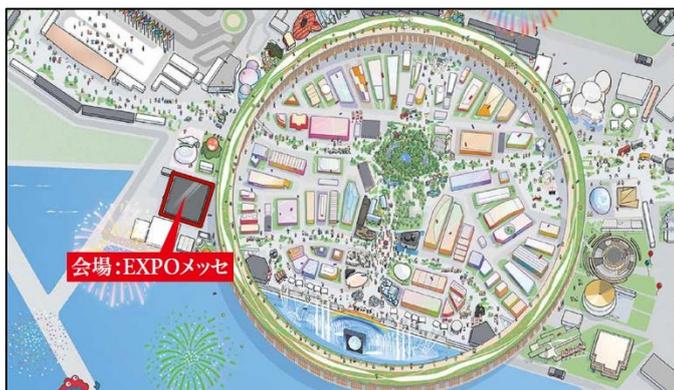
1 千葉県の大阪・関西万博への出展概要

（1）千葉県ブースの出展期間・場所

出展期間：令和7（2025）年8月27日（水）～30日（土）（予定）

各日午前9時～午後9時

場所：万博会場内「EXPOメッセ」（千葉県への割当は、200㎡程度）



(2) 出展テーマ：「発酵」

(3) 展示内容（予定）

展示内容は、次の①～③を基本的な構成要素としています。（今回の募集は、③への出展団体に関するものです。）

※千葉県ブース全体の企画運営は、別途、県が委託する事業者（以下、「受託事業者」という。）が実施する予定であり、内容の詳細は、受託事業者からの提案を元に県等との協議により決定します。

①「千葉県の発酵」にかかわる産業・文化・技術等の展示・紹介

②ワークショップ・体験コーナー

③関連団体が各々の発酵の文化や技術を展示する区画（以下、「個別展示区画」という。）

2 個別展示区画への出展団体の募集

・ **区画数等（予定）**：1区画約2m×2m 5区画程度

※面積、形状等の詳細は検討中です。

※複数区画の使用を希望することも可能です。

・ **出展日数**：

千葉県ブース開設期間（令和7年8月27日～30日）のうち、1日～4日の範囲とし、団体の希望及び応募状況等を踏まえ調整します。

・ **設備等**：

ブースの基本部分の設営及び基本的な設備（机、椅子、食品保管庫等）は、県（委託事業者）が手配します。ただし、食品保管庫には容量制限を設ける場合があります。

個別展示区画で、各団体が独自に実施する展示のための物品等は、会場への運送費用等も含め、各団体の負担で手配していただきます。

・ **負担金等**：

出展負担金（場所代）は県負担とし、各団体からは徴収しません。ただし、電気水道の使用料については、実費相当額を徴収する場合があります。

(1) 応募資格 ※「4 応募者の要件」も必ず確認してください。

千葉県内市町村、又は県内に本社・本部・事業所等を置く企業・団体のいずれかであること。

※複数の団体共同での出展も可能ですが、代表（窓口）となる団体を決定した上で、代表団体からの応募をお願いします。

(2) 応募方法

ア 提出書類等

①大阪・関西万博千葉県ブース出展申込書

②企画概要書

イ 提出期間 令和6年11月18日（月）

～令和6年12月13日（金）午後5時

ウ 提出方法

電子メールにより、「6 問い合わせ及び応募先」へご提出ください。

(注) メール受信後、確認メールを送信します。提出後、翌日までに確認メールが届かない場合はお問い合わせください。

※県のメール受信の容量上限は約7MBとなっております。7MBを超えるファイルを送信する場合は、事前に連絡をお願いします。

(3) 展示内容の制限について

出展に当たり、主催者（2025年日本国際博覧会協会）が定める規程やレギュレーション等を遵守することが必要です。現段階で、情報提供できるレギュレーションは以下のとおりです。

- ・商業活動：可（最大20%のロイヤリティが発生する見込み）
- ・飲食物の提供：可（試食・試飲は、その場で飲食が完結すること）
- ・酒類の提供：可
- ・電気水道の使用：可
- ・火器及びプロパンガス等のガス類の使用：不可

3 出展団体の選考・決定

出展団体については、各団体から申込みのあった展示内容や、団体の活動実績等を踏まえて選考を行います。なお、選考は、千葉県ブース全体のコンセプトや出展内容との整合性を図る観点から、受託事業者において実施し、県と協議の上で決定します。

(1) 選考のポイント

選考にあたっては、以下の視点を考慮します。

ア 展示内容の充実度

- ・発酵を題材として来場者の興味関心を引き、楽しさや学びを提供できる内容となっているか
- ・千葉県の発酵に関わる歴史・文化・産業を活かし、千葉県の魅力を効果的に発信できるものか など

イ 応募団体の実績

- ・当該団体の発酵に関わる技術・製品・サービスの開発・提供や、発酵に関わる広報・普及活動等における実績は十分か

※上記ア、イのほか、千葉県ブース全体のコンセプト・出展内容との整合性、個別展示団体間の業種や地域のバランスを考慮する場合があります。

(2) 出展可否の通知

選考結果（出展の可否）については、令和7年1月中旬までに、受託事業者から通知します。

4 応募者の要件

2（1）のほか、応募には、以下の要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定している場合は、この限りでない。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受け、その決定に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定がある場合は、この限りでない。

(4) 国税及び県税について未納がないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行う者でないこと。

※複数団体が共同で応募する場合は、構成する全て団体が要件を全て満たす必要があります。

※応募者が上記要件を満たさないことが事後に発覚した場合、当該応募者からの応募は無効として取り扱います。

5 留意事項

出展に当たり、以下の内容を承諾又は遵守してください。

(1) 団体及び展示内容について、万博に関する広報物やWEBサイト等に掲載されること。また、万博出展に関する県の広報活動に協力すること。

(2) 法令等を遵守し、個人情報等は適正に管理すること。

(3) 関係官公庁等への申請・届出等、必要な諸手続きは、出展団体において適切に行うこと。

(4) 展示会場の環境や千葉県ブース全体の適正かつ効果的な運営の確保等の観点から、県又は受託事業者から出展内容の変更等を求められた場合は、それに従うこと。

(5) 円滑なブース運営のため、展示準備及び出展期間中において、県及び受託事業者の指示に従うとともに、他の出展団体等の関係者と協力すること。

(6) 個別展示区画の出展団体の責めに帰すべき事由により、会場の汚損や損傷、第三者への損害が発生した場合は、当該団体が賠償を行うこと。なお、出展にあたっては、安全を最優先に運営を行い、食品衛生管理の徹底や事

故防止等に万全の対策を講じ、組織的に安全を確保すること。

6 問い合わせ及び応募先

〒260 - 8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1 千葉県庁本庁舎 9 階

千葉県 総合企画部 政策企画課 企画調整室

電話：043 - 223 - 2440

電子メールアドレス：kityo03@mz.pref.chiba.lg.jp